

## 島本町教育委員会 会議録（令和5年第11回 定例会）

日 時	令和5年10月20日（金） 午前9時30分 ～ 午前10時05分
場 所	島本町役場3階 委員会室
出 席 者	中村りか教育長、高岡理恵教育委員、西尾一実教育委員、丸野亨教育委員 （教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長兼生涯学習課長兼体育館長、 南田篤志次長 （教育総務課）三代剛課長、上月健史参事、佐々木桃果 （教育推進課）岡澤潤課長、森悠介参事、吉田裕亮参事 （子育て支援課）三宅拓也課長 （生涯学習課）
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	
委 員	細見知子教育委員
議 題	第25号報告 令和5年度小学生すくすくウォッチ（5・6年生）の結果について
議 決 事 項	なし
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者3名

教育長

本日、細見教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。定数を満たしておりますので、令和5年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録確認委員は、島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、西尾教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録確認委員は、西尾教育委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

それでは、第25号報告「令和5年度小学生すくすくウォッチ(5・6年生)の結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第25号報告「令和5年度小学生すくすくウォッチ(5・6年生)の結果について」、御説明させていただきます。

それでは、資料6ページ、令和5年度すくすくウォッチ結果概要を御覧ください。

まず、「1 本町の結果概要について」を御覧ください。昨年度に引き続き、大阪府の小学校5年生及び6年生を対象に「すくすくウォッチ」が実施されました。「すくすくウォッチ」は、小学生5年生において、国語、算数、理科の3教科で、6年生で理科の1教科について実施されました。5年生の結果では、国語で4.6ポイント、算数で4.7ポイント、理科で4.6ポイント、6年生の理科では5.3ポイント、大阪府平均を上回る結果となりました。教科横断的問題「わくわく問題」においても、5年生で5.1ポイント、6年生で5.5ポイント大阪府平均を上回る結果となりました。

次に、「2 児童アンケート結果について」を御覧ください。この項目では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた児童の割合を記載しており、アンケート<40番>「その時間に学んだことについて、振り返りをしている」の項目において、肯定的回答が5年生で11.4ポイント、6年生で7.7ポイント大阪府平均を上回る結

果となっております。また、アンケート<44番>「自分の考えをノート等書いている」の項目でも、肯定的回答が5年生で8.6ポイント、6年生で7.4ポイント大阪府平均を上回る結果となりました。これは、児童の「学び方」について、その時間の授業における「めあて」を明確にし、そこから自分の考えを自己との対話や他者の意見を聴取することで構築し、それを踏まえて友だちと交流し、再度、個人で振り返るといった授業の構造化を推進してきた結果であると分析しております。

次に課題といたしまして、アンケート番号<10番>「人が頑張っているのを見たり聞いたりすると、応援したくなる」の項目で大阪府平均より下回る結果となりました。また、学級の間関係について尋ねるアンケート番号<31番、33番>では、6年生で大阪府平均をわずかに上回るかもしくは下回る結果となりました。このことから、大阪府教育庁が「未来に向かう力」の一つとして定義している「人と関わる力」を高めるために、相手意識を伴う表現力の育成を図り、コミュニケーションを取ることで違いを認め合うことに重点を置き、日頃の授業をはじめ、課題解決のために主体的に考える場を多く設定する等、学習活動の改善を図ってまいります。

「すくすくウォッチ」の実施目的として、実施した児童全員に個人の結果を分析した「ウォッチシート（個人票）」を返却し、児童が自らの強みや弱み等を知り、強みを伸ばすことや課題を克服すること等、目標に向かって学習等に取り組めるようにすることがあります。各学校において、保護者とも連携しながら一人ひとりの子どもの指導・支援にいかしていきます。また、今後の方策として、習得知識よりも深い概念知識を得られるよう、単純な思考場面ではなく、日常生活などに関連した場面において思考力が発揮できるよう活用場面を設定していく必要があると考えます。

なお、5ページ以降には児童アンケート結果を載せております。

お諮りします。

ここからの説明につきましては、公表しない各学校別のアンケート結果を扱うことから、島本町教育委員会会議規則第15条ただし書き

教育長

の規定に基づき、秘密会とすることとして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、秘密会とすることに決しました。

教育推進課参事 [各小学校の問題別結果について説明]

教育長 ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

(質疑応答内容非公開)

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、報告内容のとおり、承認するものいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。